

# 平成 30 年度第 1 回青森県子どもの貧困対策等推進委員会会議録

日時：平成 30 年 12 月 14 日（金）10:30～12:00

場所：ラ・プラス青い森 4 階 ラ・メール

（事務局）

本日机上に配布しております参考資料につきましては、集計段階の数字であり、公表できるものではありませんので、勝手ながら会議終了後に回収いたしますので、会議終了後は席の方においでいただければと思います。

また、会議の内容の公開についてお願い申し上げます。この会議は公開を原則としてございます。議事録として皆様の発言内容を要約して県のホームページに掲載しますので、あらかじめご了解願います。

それではただ今から青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして久保杉こどもみらい課長からご挨拶申し上げます。

（久保杉こどもみらい課長）

平成 30 年度第 1 回青森県子どもの貧困対策等推進委員会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。またこの度は青森県子どもの貧困対策等推進委員会の委員改選に伴い、公私に渡り御多忙中のなか、委員をお引き受けくださり厚くお礼申し上げます。

さて、県では未来を担う子どもたちを支援し子どもの貧困対策を総合的に進めていくため平成 28 年 3 月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、庁内の各部局が連携しながら計画的に政策を推進しているところです。また、今年度は委員の皆様の御協力を得て県内の子どもの貧困を多面的に把握し、今後の施策の更なる推進を図るため、子どもの生活実態調査を進めているところです。本日の委員会では平成 29 年度に実施した取り組みについてご報告申し上げ、その点検・評価等について御議論いただくほか、子どもの生活実態調査の分析にあたってのはく奪指標の整理の仕方について、さらたに県として重点的に取り組んでいる大学入学時奨学金の取り扱いについてご意見を伺いたいと考えております。

委員の皆様にはそれぞれの御立場から忌憚のないご意見等をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

本来ですと、ここで課長の方から委員の皆様にご挨拶の交付となりますが、予め席上に委嘱状を配布させていただいております。時間の関係もございまして、失礼ですがこれをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をお席の順にご紹介させていただきます。

## 【委員紹介】

(事務局)

次第に従いまして、組織会の方に入ってまいりたいと思います。初めに委員長と副委員長の選任ということになります。委員会設置要項第3条の規定により委員長1名、副委員長1名の選出方法、こちらの方は委員の互選となっております。本来ですとここで仮議長を選出いたしまして仮議長の進行により委員長を選出するという手順になりますが、皆様のご賛同をいただけましたら事務局から委員長と副委員長の候補をお示ししてお諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

皆様からご了解をいただきましたので、事務局側から選出させていただきます。

委員長には前回同様、美光園園長の後藤委員に、副委員長の方には同じく青森県母子寡婦連合会会長の秋田谷委員をお願いをしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なし】

それではそのように決定させていただきたいと思います。後藤委員長、議長席の方にお移りいただければと思います。では委員会設置要項第4条の第2項の規定により、これからの進行は委員長にお願いいたします。

(後藤委員長)

それではただ今から会議の方始めさせていただきたいと思います。次第に従いまして議事に入りたいと思います。まずは報告事項の「子どもを取り巻く現状について」、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局：資料1、参考資料（資料1関係）により説明】

(後藤委員長)

ただいまの子どもを取り巻く現状についての説明に関しまして何かご意見ご質問等がございましたら挙手の方をお願いします。

(秋田谷委員)

3 ページですが、青森県育英奨学会奨学金の貸付状況と本県における母子父子寡婦福祉資金の就学資金の貸付状況が減少傾向になっておりますが、これは高校の無償化が実施されていますので、そうしたことが原因で減少傾向が続いているのでしょうか。

それから、最後に貧困の連鎖ということで、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう総合的な施策の推進が重要ということになっております。これは親も子どもも周りの環境もそうですが、子どもたちへの意識付けというか、自分は貧困家庭だから進学を諦めるという状況があります。そのような中で、子どもたちに「そんなことないんだよ」という小さい頃からの意識付けというのがとても必要だと思いますが、そういう点はいかがでしょう。

(事務局)

一つ目のご質問の、奨学金、母子父子寡婦福祉資金等の貸付状況が減少傾向にある理由につきまして、具体的な理由は把握できておりませんが、次のようなことが理由として考えられると思います。まずは少子化による生徒数の減少、これが大きい理由かと思えます。また、先ほど委員がおっしゃった22年度から始まりました高校の授業料の無償化のほか、26年度から高等学校等就学支援金について私立学校に通う低所得世帯への支給額の引き上げが実施されており、また、26年度から高校生等奨学給付金事業が創設されまして生活保護世帯、非課税世帯の授業料以外の教育費負担が軽減された、以上のようなことが理由として考えられると思います。

二つ目のご質問の、子どもたちに対する意識付けの重要性ということですが、これはいろんな方面で進めて行く必要があるのではないかと考えております。特に教育の問題として子どもたちにきちんと理解してもらい、教えていく、それが最も大事だと思いますが、いずれにしても子どもたちが夢を持って実現できるんだということ、そういう先例を見せていくことが子どもにとって一つの励みになるのではないかと考えています。そのためにはこの様々な貧困対策の制度をきちんと普及させ、制度を充実させていくことが、そういう先例を満たしていくことにつながり、子どもたちが希望を持っていけるということにつながるのではないかと考えており、この計画を着実に進めていくということによってそれを具体化していくことが大事なのではと考えております。

(秋田谷委員)

ありがとうございます。

(後藤委員長)

その他に何かございますでしょうか。

それでは、続きまして協議事項①青森県子どもの貧困対策推進計画の各施策の評価等について、事務局の方から説明をお願いします。

**【事務局：資料2、資料3により説明】**

(後藤委員長)

ただいまの説明に関しまして何かご意見ご質問等がございましたら挙手の方をお願いします。

(秋田谷委員)

県の施策として我々県母連として県の委託を受けまして、母子世帯、父子世帯、寡婦の方々の就職支援であるとかいろんな事業をさせていただいてそれがプラスになっている部分がたくさんございますが、この中で2、3お伺いしたい点がございます。

例えば1ページ、青森県子どもの貧困対策推進計画の概要の「基本方針 III 保護者に対する就労の支援」ということで延長保育促進事業がございます。これは放課後児童会等がありますが、今まで6時まで保育していたのが30分延長されまして6時30分までとなっております。しかし、働くお母さんたちにとりまして6時に就業終わったとしても6時半まで迎えに行くことも大変ですし、保育園

に勤めている介護施設に勤めているという方々にとりましてはシフトがございまして、朝早くとか夜遅くまで8時とかそういった時間帯もございますので、6時半というのはちょっと早いのかなって、もう少し例えば7時とか8時とかそういった時間帯にまで延長していただけないかということが一つでございます。

それから2ページ目「施策の基本方針1 教育の支援」ですが、スクールカウンセラー等を配置していただくととても助かっておりますが、県内の市町村で実施状況をちょっと把握したいと思います。

それから3ページ目「施策の基本方針2 生活の支援」ですが、主な施策の点検・評価の中で、地域によっては働きたくても働けない地域がありますので、そういったところもどうなっているのかお聞きしたいと思います。

同じく「生活の支援」の病児保育事業ですが、利用延べ人数が平成29年で9,189人とありますが、例えば青森市内であっても病児保育所は一箇所位しかありませんので、病児保育事業に関しては受け入れ態勢をもう少し強化していただきたいと思います。

それから「施策の基本方針3 保護者に対する就労の支援」の看護職員資格取得特別対策事業ですが、これもとてもすばらしい事業だと思います。ただ決定機関が医療機関で、若い人を採用、決定することが多いようですので、受けたい方と受け入れ機関とがマッチしない部分がたくさんありますので、そういう点も医療機関主導でなく、応募した方をなるべく採用していただけるような形を整えていただきたいと思います。以上よろしく願いいたします。

(後藤委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

今、様々な御意見をいただきましたので、この御意見を踏まえて前に進めていきたいと考えております。

一つ目の延長保育、放課後児童クラブの就労時間の延長のことでございますが、これについては事業そのものについては国の補助事業でもあり、一定の事業の条件というものもございまして、その時間をより時代に応じた形で延ばしていくというようなことについても必要なことだと受け止めております。様々な事業の実施に関する制度的な縛りというものもございまして、市町村の理解を得ながらこれから取り組んでいけるように今後とも検討していきたいと思っております。

二つ目のスクールカウンセラーについては教育委員会の方から回答していただくことにしまして、病児保育につきましては、青森市内も数は増やしてございまして、一箇所からもう少し数が増えてきていると思っております。手元に数がないので詳しい数は今お答えできませんが、県内でも毎年病児保育の施設は増えてきてその結果、実績も伸びているということでございます。ただ、インフルエンザが流行る時期等に利用が集中すると、なかなか利用ができない場合もあるという声も聞かれておりますので、これについても別に策定する子ども・子育て支援事業支援計画に則した形で増やしていくような働きかけを進めていくこととしてございます。

それから医療機関が主導になっている看護師資格取得対策特別事業についてもこれらの要望があったということを担当課の方にお伝えして、改善が図られる部分については図られるような対応をお願いしていきたいと思っております。

(後藤委員長)

スクールカウンセラーについては、ソーシャルワーカーの正部家さんもおいでになっておりますので、正部家さんのお話をお伺いしたいと思いますですが、まず事務局に先にお願いたします。

(事務局)

スクールカウンセラーですが、現在平成 29 年度から公立中学校全部に配置しております。また小学校につきましても、30 年度は全部で 205 校ということで前年度から 90 校ほど拡充しているところでもあります。個別の市町村の内訳については、今資料を持ち合わせていないのでそこは答えできません。以上です。

(後藤委員長)

実施校数につきましては事務局から説明がありましたが、ソーシャルワーカーもしくはカウンセラーのお仕事としての内容的な部分というか実体的な部分としては何かありましたら正部家さんにお伺いしたいと思います。

(正部家委員)

ありがとうございます。八戸中央高校のスクールソーシャルワーカーの正部家です。スクールソーシャルワーカーなんですけども、現在スクールカウンセラーさんとか他職種の連携でチーム学校と謳われていますが、他職種合同となりますと横のつながりがないと児童生徒さんの最善の利益が図れませんので、スクールソーシャルワーカーの活動も一緒なんですけども、横のつながりをもちながら学校と連携していかないと生徒さん自身にとって生徒さんのご家族にとっての対応が難しいのではないかなと思っています。スクールカウンセラーさんと一緒にする仕事はまだ周知されていない状況なので、ぜひ小中高、並びに大学とか大学に係わる専門学校とか専門学校に係わる各関係の他職種の方たちと連携した合同の話し合いとか持てれば共通の情報共有ができるのではとお話したことがあります。スクールカウンセラーさんとか他職種の学校の第三者に係わる職員の方と話をしたことがありますが、まだ周知されていないので現場の職員、そして学校さん、生徒さん自身にどのタイミングでどのように関われば第三者の方が有効に使えるかっていうのをぜひ使いやすいように活用できるように進めていただければありがたいです。

(後藤委員長)

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。

(篠崎委員)

ご説明ありがとうございました。私から 2 点お願いがございます。

一つ目は今のご説明の中ですと、保護者に対する就労の支援のところですが、先ほど秋田谷委員からもありましたけれども、素晴らしい取り組みをたくさんされていて、本当にありがたく思っております。その就労支援の中で、資料 3 を事前に拝見したんですが、看護師の資格を取られた方とその後のマッチング、実際の働く機関とのマッチングをされていて、実際に 9 件マッチングされたというこ

ともあってすばらしいなと拝見していたんですが、おそらくこの後のことも考えてらっしゃると思うんですけども更に業種を広めて、今話聞くところによると人手不足がすごく大変だという話を聞いておりますので、職種、業種を更に広げて働きたい人とそれから働いてもらいたい人を探している県内の企業とのいいマッチングが進んでいけばいいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

2点目は母子家庭の実態についてです。先ほど子どもを取り巻く状況の中でもありましたけれども、母子家庭の方が父子家庭よりも際立って貧困率といいますか、支援を受けていると数値に出ていると思うんですが、非常に際立って数値が高いということですか、今の資料の中でも母子家庭と父子家庭で正職員の割合が随分違うとかそういったところがデータで出てきていると思います。そういったところを更に紐解いて見たときに、例えば大学進学率で見たときに、青森県の高校生の進学先は男性、短大は女性の方が圧倒的に多いのですが男性の方が4年制大学の進学率が高いということ、それから県内と県外で見たときに県内に残る人は女性の方が多くて県外に行く人は男性の方が多いとか、そういったことを教育庁のデータで見ればすぐに確認することができます。私たまたま仕事の関係で大学生と話をすることもあるのですが、今でも親が、お兄ちゃんは県外で4年制大学に進学していいけども、女の子のあなたは県内でいいよとか、大学は行かなくていいよとか、そういったことを言われたというふうな声を複数聞いており、そういった意識がまだまだ根強いんだなって感じております。更に就職してからのことを言いますと、女性がまだまだ出産や育児で就業を分断されてしまうということ考えたときにそういった進路の選択の幅広さであったり働き方の改善であるところが母子家庭父子家庭の貧困の感覚の差っていうところを狭めていくんじゃないかなって考えています。もちろん困難を抱えている方にほんとにたくさんの取り組みをされていてそういった対処療法と云えばいいんでしょうか、そういった取り組み、非常に大切だと思うんですけども、困難に陥らないようにするための意識啓発とか仕組み作りっていうところを体質改善と云えばいいんでしょうか、そういったところについてぜひ今日は関連部署の方がたくさんいらしているようですので、ぜひお願いしたいと思います。男女共同参画の視点を持ったキャリア教育であったり、キャリアプランニングの視点を持った男女共同参画の取り組みであったり、こういったところを総合的にといいますかさまざまな部署関連して進めていっていただくよう、改めてお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

(後藤委員長)

子どもの貧困だけではなく男女共同参画という視点も入ってのご質問につきましては事務局の方から説明いただくとして、就労に関するところに関しましては、今日お越しいただいている山内さん、馬場さんの意見も伺いたいと思います。

(事務局)

青少年・男女共同参画課の一戸と申します。私の所管は青少年グループで今篠崎委員がおっしゃった男女共同参画に直接タッチしておりませんが、課内の男女共同参画のグループでは今女性の活躍といった視点で男性女性関係なく企業に従事すると同じような仕事の待遇で仕事をしていけるよう企業への働きかけですとかそういったこともしています。一番問題になっているのは、女性の場合一旦出産すれば仕事を辞めてそこでキャリアが断絶されてそこからは非正規雇用となるなど、どうしても男性に比べて昇進とか給料の面で待遇が良くないといったことがありますので、今働き方改革とい

う中で女性の活躍がそういった仕事と育児の両立をできるような取り組みを進めているというところでございます。

(後藤委員長)

ありがとうございました。ひとり親、とくに母子家庭というところではお話があったように就労ということでは大変であるので、そこに対しての就労支援が必要かというお話になると思うのですが、そのへんも踏まえて山内委員の方から何かございますでしょうか。

(山内委員)

我々の立場で言いますと、今現在、有効求人倍率等から見ると人手不足という状況になっていますので、いろんな支援の部分というところもちろん継続するものと制御していくものということで考えて、制御していく必要もあるのではないかと思いますけれども、今現在ということでは、特に私の方からはございません。

(後藤委員長)

ありがとうございます。それでは馬場委員の方から何かございますか。

(馬場委員)

今お話があったように、人手不足と言われております。詳しい数字等は今持ち合わせておりませんが、求人倍率が非常に高い数値で高止まりしているという状況で、従来の看護、介護、福祉、保育の職種に加えて、運輸とか警備とかそちらの業種でも非常に人手不足となっております。青森県内もいままで求人倍率は相当低くて全国的に見てもだいぶ下位の方だったのですが、非常に高止まりしているということで、各方面から人手不足の状況が聞かれています。先ほど言った看護職員の資格取得対策事業ということになりますけど、看護だったり保育だったりそういった資格取得の公共職業訓練等も用意しておりますので、資格を取って正職員として就職するという形で子どもの貧困対策等に関わっていくことができるかと思っていますし、今こういった状況だからこそ逆に企業は人手不足なのでよりよい労働条件を持ったところに人が集まりやすいというような状況にあると思います。この時期だからこそ逆にチャンスで働き方改革ということで各企業の方にいわゆる働きやすい職場を作る、中には同一労働同一賃金ということで非正規労働者を正社員並みの待遇にとった取り組みもございますので、数多くの企業がそういった働き方改革を推進していければと思っています。

(後藤委員長)

ありがとうございます。今山内委員、馬場委員から、人手不足の状況であるのご説明いただきましたが、特に人手不足となっているという看護、介護、保育、輸送、これらの職種は、定時であがれるということは難しく、秋田谷委員がおっしゃったように、ひとり親家庭においては、勤務形態の面での制約もあるかと思っておりますので、就労支援は引き続き必要であると思われま。

それでは、各施策の評価等については、このとおりとし、ホームページで公表するというところでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(後藤委員長)

それでは続きまして協議事項の②になります。青森県子どもの生活実態調査についてということで説明をお願いいたします。

【事務局：資料4、参考資料（資料4関係）、当日配布の参考資料（非公開）により説明】

※協議事項②青森県子どもの生活実態調査については、調査の集計段階の数字を基にした協議となったため、議事録は非公開とする。

(後藤委員長)

協議事項③大学入学時の奨学金制度の見直しについて事務局の方から説明をお願いします。

【事務局：資料5により説明】

(後藤委員長)

資料の表を参考としますと、4.0以上とか3.5以上とか、おおむねと付くものなどありますが、どのようにしたらよいかについてご意見をお願いしたいと思います。まず、百川先生にお伺いしたいのですが、評定平均値4.0というのはどういうものなのでしょうか。

(百川委員)

単純に言えば、3科目で平均を出せば3科目の平均が4.0になります。ですので、4.0というのは結構基準は高いと思いますし、これを低くして対象者を広げるということには私は賛成です。大学入試の場合であれば4.2以上が推薦というか、ここにいる皆さんはある程度わかっていると思いますがAという数値が出ます。このAという数値が出ると大学入試の面でも格が違ってくる。4.2には満たないけども、4.0から4.1、この辺の数値も結構高い数値になります。ですので、これを3.5にしてもらえると子どもたちは非常にありがたいだろうと単純にそう思います。

(後藤委員長)

ありがとうございます。その他に何かありますか。

(篠崎委員)

質問ですが、対象者の母数といいますか、対象者が大体どれ位いての50何件40何件になったのかということと、その検討事項の中に書かれている学校の先生からのお声で、本人の能力意欲があるが成績基準が4.0以上だからという、この意欲の測り方とえばいいのか、その能力かつ意欲があるから4.0以上をもらえるんじゃないかと思えたりするのですが、そのあたりの説明を加えていただくとありがたいです。



(事務局)

母数については今手元の方に数字がないのでご勘弁いただきたいと思います。先ほどの意欲の面ということですが、現在使っている申請書の様式の方に、意欲が書き込めるような欄が若干ですがございます。こちらの方に書き込んでいただける部分である程度つかむことはできるかと考えております。

(秋田谷委員)

前にも話題にしたことがございますが、やはり4.0というのは高い基準でありますし、対象者として市町村民税が非課税世帯となっていますので、たぶん母子家庭の方々はほとんど該当になると思います。3.5でも母子家庭の方々は厳しいなという声がございます。懇談会などをやりますと、3.5でも厳しいよねっていうお話がたくさん出てきます。ですから3.5以下、その基準はあまりよくわかりませんが3.2であるとかそんな感じにしていただければいいなと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございます。私もちょっと聞きたいのですが、例えば4.0以上とかおおむねといったときに、さっき、やる気って言ったんですけども、言葉は適切かどうかわかりませんが、Aランク、Bランク、Cランクの大学があって、4.0以上であればAランクで、Aランクを狙う子に対しては行けるけども、じゃあ頑張ってBランクに行きたいんだ、でも3.5とか3.7なんだっていうところは対象外、という大学進学は大学のランクじゃないとダメだよというふうになるものなのではないでしょうか。子どもの貧困の対策としては、それぞれ意見があったように貧困の世帯の進学率、優秀なということもあるんですけど、AではなくてもBに行きたいんだ、それでも大学に行きたいんだというところを救済できるかどうか、これがたぶん4.0とか3.5という話になってくるのだろうと、さっきのやる気につながると思うのですが。

(事務局)

お答えになるかどうかわかりませんが、基本的にこの制度そのものは優秀な人に対して制度的に救おうという大きな縛りがある、それで4.0以上という基準に今なっているわけです。そういう意味ではどこの大学を目指すか、どこのレベルを目指すかというふうなことについては特に、この制度自体は考えていないけれども、成績優秀な方ということになっています。ただ高校の意見というのは、この子は4.0ではないけれども目指す大学があってそこに行きたいという意欲もあってそこを狙いたい、でも4.0というところがネックになってもらえない、そういう声として受け止めているということなので、優秀だということと意欲あるというところでズレが生じているところが悩ましいところだと受け止めています。

(後藤委員長)

わかりました。時間も差し迫ってきましたので、この③につきましては、今出た意見を参考にしながら4.0以上という書きぶりをどうするのか、事務局の方で調整等も必要になると思います。高校側との意見も踏まえてそれが反映されるように運用していくということで事務局の方で検討してもらいたいと思いますけれども、そういう形でもよろしいでしょうか。

(篠崎委員)

すみません、お時間がないところ。例えば3.5とした時に、100人の枠を超えてしまった時の、誰を線引きするとき、あまりマイクを通して言いたくないんですが、青森高校の4.0とそうじゃない高校の4.0は違うとか、そこでどういうふうに公正に選ぶのか、あるいは100人を超えても1億円をみんなで分けるという考えでやるのか、そういったところも合わせて考えていただきたいということがあります。それからもうひとつ、この間ある方から聞いたんですが、札幌市で奨学金のお金を市民から呼びかけてもらっているということをご存知でしょうか。すぐにどうこうという話ではありませんが、県民市民からお金を集めて次世代にこれで勉強してちょうだいっていうことをやっているところがあると聞いてすごくいいなと思ひまして、それはお金を得ることにもなるし、援助したい支援したいという市民にとってもすばらしい形にすることができる制度だと思うし、もちろん当事者にとって助けていただいたっていうことが次のモチベーションになるということでぜひこちらも調べてみたいと思います。すみません、お時間がないところ、ありがとうございます。

(村田委員)

私も一言だけ。子どもの貧困対策の点で考えますと、どうしても親御さんの学歴、収入と子どもの学力が関係性があると明らかになっていますので、子どもの貧困対策を解決していくっていうえでより使いやすいように評定平均値を下げるっていうところは、私自身も賛成です。先ほど高校の名前を具体的に出されましたけれども、例えば、家庭環境の厳しい中学3年生の子が、一生懸命勉強して青森高校入ってしまったがゆえに評定が4.0取れなくて、評定3.8だから使えないっていうことになるとどうしても不利益かなと思います。3.5に下げたら150人以上来ちゃってどうしようということも考えなくてはいけなんでしょうが、ただ、子ども貧困対策の視点からご検討いただければと思いますし、ただ子ども貧困対策としての視点からご検討いただければと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございます。それでは時間も参りましたので、これまでにについての議事の内容等、何かありましたらお願いします。

(秋田谷委員)

私たち母子寡婦福祉連合で県の委託を受けまして、ご協力いただきまして、いろんな事業を展開しておりますので、関係事業の資料を配らせていただいて参考にしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(百川委員)

一言だけお願ひです。私自身今年で退職なので最後に言わせていただきたいことがあります。この委員会に出て初めて子どもの貧困についていろんなことを知ることができました。38年間、生徒指導を主にやってきました。生徒指導をやってきた中で、家庭状況を見ていますと、家庭状況が荒れているところから子どもの心が荒れていく、そういう場面をいっぱい見てきました。生徒指導を行う教員としては、対処療法を学んでやってきました。でも原因となる貧困や家庭状況に我々教員はなかなか踏み込んで行けません。この委員会に出て委員の皆様いろんな話を聞いて初めて知ったことがいつ

ばいあります。教員はこういう貧困とか福祉に関しては無知です。ですので先ほどありましたように学校をプラットフォーム化するのは大賛成です。大賛成なんですが、じゃあそれがはたして学校としてできるのか、今の現状ではできません。なぜか。私のような知らない者が教員の中に多いからです。正部家委員さんのように専門家が少ないんです。ソーシャルワーカーの正部家さんのような方は横のつながりをもっていますのでコーディネートできるんです。福祉関係外部機関とコーディネートして連絡とってもらえます。教員はではそこまでできないんです。また家庭状況に深くまで入っていくとこえってまずい場面もあるんです。ですから、ソーシャルワーカーの存在というのは大きいと思います。本当にプラットフォーム化するのであれば、お願いです、教員にもっと研修を積ませてください。学校教育課ではいじめ問題が盛んになった時に、ハートフルリーダーという学校の中にひとりそういういじめや生徒指導に関する専門家を作って、今年からだだったと思いますが、研修をやっています。我々無知ですので、どうか教員に学校の中にそういう専門までいかななくてもこういう状況であればこういうところに紹介できますよというのが学校の中にある、教員の中に知っている人がいれば救える子どもが1人でも増えるのかなというふうに思っています。ですからなんとかお願いしたいと思います。特に教育委員会の中でいろいろやっている事業では、生涯学習課がやっている事業が結構絡んでくるかなと私思っています。ところがこの生涯学習課の担当者、この会に出ていますか。学校教育課と生徒指導担当、昨日私話しましたが、横のつながりができているのでしょうか。なんとかこどもみらい課の方では教育委員会と連携を密にしてください。小学校からです。教員に対してもっともつものを教えてやってください。三月で退職するので、ひとつよろしくお願いします。

(後藤委員長)

ありがとうございました。今の件に関して、私実は先日上北下北の高校教職員研修で社会的養護等々に関して、今まさに百川先生と同じようなことで、社会的養護に関しては全然高校の方は知らないということで話をしてきましたけども、まさにそういうことだと思うんです。ずっと流れで最初から考えていたんですけども、この委員会は、ものすごく意見が出るんですけども、ただこれがじゃあ各自治体に行った、最前線のところに行った、いわゆる貧困の対策の啓蒙啓発なんかも含めてもそうですけども、最前線のところに行ったときに個々の意思というか思いというか、それがそこに行っているのか、本当に必要とする人に伝わっているのかどうかというのがものすごく問題なのかなと思っています。これは県のリーダーシップというところに関わってくるのかなと、どんどん流れていくうちに思いとかいろんなものが薄れて最終的に何ら変わらないものが利用者の方のところ伝わってしまったりとか、仕事の経験上多々ありますので、本当はそこを言いたかったんですけど言えばと思って飲み込んでおりましたけれど、最後にお話しさせてらって本日の委員会を終わらせていただきたいと思います。いろいろとご協力ありがとうございました。

(事務局)

後藤委員長、ありがとうございました。

事務局の方から今後のスケジュールについて伝えさせていただきます。今年度は3月中旬以降にもう一回委員会を開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。3月の会議では、先ほどご報告した実態調査の結果と年度内に設置予定の地域の子どもの支援ネットワークについて報告させていただきたいと考えております。

では委員会を終えるにあたりまして、久保杉こどもみらい課長よりご挨拶申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

本日は長時間にわたりましてご協力いただき誠にありがとうございます。委員会の皆様からいただきましたご意見ご提言につきましては、県としても庁内各課で連携しながら事業に生かしていきたいと考えております。今後も委員の皆様からいろいろなご意見をいただきまして本県の子どもの貧困対策に関する事業を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。